

平成20年度第2回理事会議事録

日 時 平成20年6月11日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、森常務理事、有賀、臼井、尾崎、落田、久保田、坂本、篠宮、竹田、田中、中内、福島、不老、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

監物常務理事、小関、斉藤、鈴木、樋口、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川、片岡の両監事

理事総数26名、うち出席20名、委任6名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議事に先立ち、去る6月2日に逝去された 故長沼 健 本会副会長のご冥福を祈り、全員黙禱にて弔意を表した。

また、(財)ミズノスポーツ振興会より本会に対する寄附金の贈呈が行われた。

議 案

第1号 平成19年度事業報告及び決算について (岡崎専務理事)

平成19年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツの普及・振興に関する事業として、国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施したと併せ、平成13年1月に策定した「21世紀の国民スポーツ振興方策」の達成状況の評価等を行い、今後の国民スポーツ振興方策となる「21世紀の国民スポーツ振興方策」(スポーツ振興2008)を取りまとめた旨、資料に基づき説明。

決算については、「財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録、財務諸表に対する注記)」及び収支計算書を作成し、資料に基づき次のとおり説明。

収入については、当期収入合計49億2千7百42万9千2百29円に、前期繰越収支差額8千7百43万2千8百43円を加えた50億1千4百86万2千82円が収入総額となり、予算額に対して2億9千91万6千

82円の増となった。また、支出については、当期支出合計が49億4百92万8千7百96円となった。このことから当期収支差額が2千2百50万4千43円となり、これに前期繰越収支差額8千7百43万2千8百43円を加えた次期繰越収支差額は、1億9百93万3千2百86円となった。

本会の財政状況を「財務諸表」で見ると、資産の合計は45億5千7百35万1千8百9円、負債の合計は12億5千2百71万9千1百94円となることから、正味財産合計は33億4百63万2千6百15円となる。その内訳は、一般正味財産31億7千5百5万1千6百55円及び寄付者の意志により特定の目的等に用途が制約される指定正味財産1億2千9百58万9百60円となることを説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については、6月18日開催の平成20年度第1回評議員会に付議することとした。

第2号 平成20年度第1次補正予算について (岡崎専務理事)

平成20年度予算については、去る3月26日開催の平成19年度第2回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成金等の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ていたが、その後、補助金、助成金等の内定を受けたことなどをもとに編成した。

補助金等収入については、スポーツ振興基金助成金及びスポーツ振興くじ助成金が減額内定となったことにより、合計で現行予算額に対して5百57万6千円減の18億6千8百32万5千円を計上した。

特定資産運用収入については、昨年度特定資産を増額したことによりその運用収入を見込み、3百30万9千円増の3千2百26万円を計上した。

登録料収入では、公認スポーツ指導者の登録実績を勘案し、4千8百85万円減の7億5千30万円を計上した。

事業収入では、日本スポーツマスターズ大会協賛社の減などが生じたが、各種教本販売収入において増加が見込まれることにより、1千7百88万7千円増の14億6千5百32万5千円を計上した。

特定資産取崩収入では、特別事業引当特定資産として積立っている生涯スポーツコンベンション事業の特定資産を取崩すこととなったことにより、2百29万円増の4千7百12万円を計上した。

以上により収入総額は、現行予算額に対して3千94万円減の49億3千6百53万8千円となるが、前期繰越収支差額1億9百93万3千円を加え、50億4千6百47万1千円を計上した。

支出については、事業費全体では、現行予算額に対して4千6百87万8千円減の38億7千8百61万9千円を計上した。主なものとして、国民体育大会等事業費は、国体傷害補償制度の見舞金が保険会社からの交付となったことによる減額。生涯スポーツ関係事業費は、スポーツ振興くじ助成金および日本スポーツマスターズ大会協賛金の減額に伴い、各種事業の見直しを行ったことによる減額。スポーツ少年団関係事業費は、スポーツ振興基金助成金の減額内定に伴い、各種事業の見直しを行ったことによる減額。国際交流関係事業費は、日中スポーツ交流事業の地域交流事業数減による減額。スポーツ医・科学研究事業費は、国民スポーツ推進キャンペーン等事業費からドクターズミーティング経費を移動したことによる増額。

管理費は、会館の外壁・屋上関係の修理費および法人税の増額を新たに計上したことにより増額。

特定資産取得支出は、特別事業引当特定資産を前年度実行額と同様に積み増すことにより増額。

これらにより支出総額は、現行予算額に対して7千8百99万3千円増の50億4千6百47万1千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明の後諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については、6月18日開催の平成20年度第1回評議員会に付議することとした。

その他 会長選考委員会の設置について (岡崎専務理事)

本年度は2ヶ年を任期とする本会役員改選の年にあたり、平成21年3月の評議員会において、新しい役員が選任されることとなる。

については、本会役員選任規則に基づき、平成21年度よりの会長候補者推薦のための会長選考委員会を設置したい。また、選考委員会のメンバーは、本会幹部役員、加盟競技団体および都道府県体育協会代表者数名にて構成し、その人選については、会長、副会長、専務理事、3常務理事に一任いただきたいと諮り、これを承認。

報告事項

1. 会務関係

- ・日本体育協会創立100周年記念事業担当部会の構成について

(岡崎専務理事)

平成23年(2011年)に迎える創立100周年記念事業について、準備委員会のもとで準備作業を分担する、担当部会とその部会委員が決定したことを

資料に基づき報告。

担当部会の構成については、「総務部会」、「企画・広報部会」、「祝賀式典部会」、「記念誌部会」の4部会を設置する。

「総務部会」は、記念事業全体の総括に関することを中心に、予算の編成・管理・執行、渉外、表彰を担当。「企画・広報部会」は、記念事業の基本構想構築に関する事、記念事業の基本的な企画・立案に関する事、関係機関・団体との連携に関する事、広報に関する事を担当。「祝賀式典部会」は、式典の企画、立案に関する事を担当。「記念誌部会」は、100周年記念誌の編纂に関する事、DVD製作に関する事を担当。

各部会委員の編成については、準備委員会のメンバーが各部会長を担当し、幅広い分野からの協力・支援を得るため、資料のとりの部会委員により、各部会を編成したことを説明。

2. 国民体育大会関係

(泉委員長)

・国民体育大会の実施競技の選定基準について

国民体育大会実施競技の選定基準の策定に関する取組みについて、プロジェクトにおける検討状況としては、大会での実施競技を「正式競技」、「公開競技」、「デモンストレーションとしてのスポーツ行事A」、「デモンストレーションとしてのスポーツ行事B」の4区分に分類し、その内、「正式競技」の実施形態としては、毎年実施する「毎年実施競技」、隔年で実施する「隔年実施競技」、開催都道府県が選択する「開催地選択競技」としている。また、実施競技数は冬季競技を含めて40競技程度とし、別に定める基準に基づき審査の上、4年毎に見直すこととしているとともに、正式競技として選定する際の評価の観点について報告。

今後、プロジェクトとしてのまとめを提示し、関係者の意見を聴取することとを併せて報告。

質疑応答

- 竹田会長 実施競技として選定するためにオリンピック競技を重視していただくことは大変ありがたいが、評価によってはオリンピック競技であっても隔年実施競技になる可能性はあるか。
- 泉委員長 評価が悪ければ、隔年になる可能性はある。ただし、評価基準としてオリンピック競技にウェイトをおいた点数配分としている。現段階では、可能性があるということをご報告する。
- 竹田会長 国際競技力向上に向けて各競技団体が努力しているが、オリンピック競技が国体において隔年実施競技となれば、確実に競技力の

低下となることから十分に検討いただきたい。

泉委員長 プロジェクト等での検討に尽力したい。

3. 国際交流関係事業

- ・第12回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流（派遣）の終了について

（松田委員長）

本年度で第12回目となる日韓スポーツ交流事業の内、成人交歓交流日本代表団の派遣事業を、去る5月22日から28日までの7日間実施した。

日本選手団は、森常務理事を団長として、新たにバレーボール競技を加えた11競技による交流とし、本年度スポーツ・レクリエーション祭開催県の滋賀県からサッカー、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ボウリング、ゲートボール、綱引、エアロビックの8競技、来年度開催の宮崎県から陸上競技、テニス、バドミントンの3競技計11競技に、総勢190名を韓国・大邱広域市に派遣した。全日程を通して、スポーツによる親善交流のほか韓国の文化や歴史に触れるプログラムが準備され、大変有意義な派遣事業となり、成功裡に終了した旨を報告するとともに、派遣団長を務めた森常務理事より所感を報告。

その他

- ・長沼副会長逝去に伴う本会副会長、理事、各種委員会の対応について

本会副会長、理事については、来年3月の任期まで欠員は補充しないこと、また、長沼副会長が就任していた、秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会ならびに倫理委員会の委員長については、岡崎専務理事が代行することを説明。

- ・中国・四川大地震へのお見舞いについて

本年5月12日に発生した四川大地震災害により、お亡くなりになられた方々への弔意と、被災者へのお見舞いを申し上げるため、5月21日、中華全国体育総会の劉鵬主席に対し、会長名によるお見舞い状を送付したことと併せ、被災者の救援と被災地の復興のために、お見舞金100万円を渡すことを報告。

- ・故長沼副会長のお別れ会について

本会および日本サッカー協会では、長沼副会長を偲びながら、我が国のスポーツ振興に対する、副会長のご功績を称え、スポーツ界全体としての「お別れ会（仮称）」の実施を検討していることを報告。

- ・日本スポーツ少年団本部長について

長沼副会長が就任していた、日本スポーツ少年団本部長については、6月12日に開催される日本スポーツ少年団委員総会で審議されることになっており、審議結果を、次回理事会で報告することを説明。

- ・会議日程について

平成20年度第1回評議員会を6月18日(水)14時から品川プリンスホテルにて開催し、評議員会終了後、同会場にて秩父宮記念スポーツ医科学賞表彰式及び受賞祝賀会を開催、また、次回理事会を7月9日(水)14時から開催することを報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、15時10分閉会。